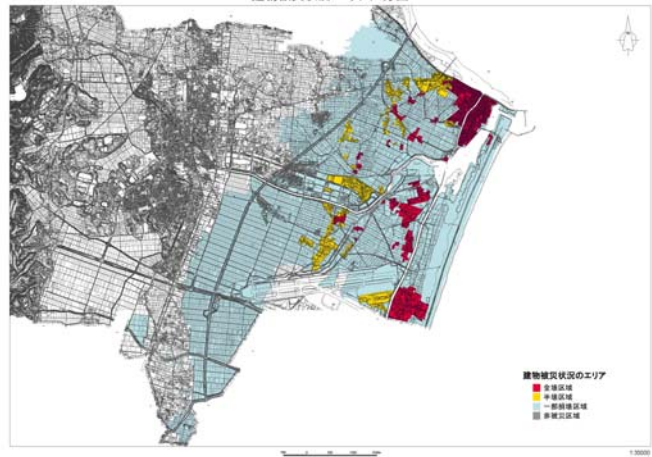


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その19)

名取市 調査総括表(1/6)

調査番号	その(19)	県名	宮城県	市町村名	名取市			
<b>1. 被害の状況等</b>								
<b>(1) 被災前の人口(H22.10.1)</b>			<b>(2) 浸水被害状況図</b>					
総人口	73,134 人							
年齢階級別人口※年齢不詳除く								
項目	0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上					
人口	11,147	47,815	13,945					
比率	15.3%	65.6%	19.1%					
<b>(2) 人的被害の状況(H23.12.31)</b>								
死者	911 名							
行方不明者	65 名							
<b>(3) 都市計画等の状況</b>								
都市計画区域	全域都計							
市街化区域	区域区分有							
用途地域	用途地域指定有							
<b>(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区等々の各区域に示す割合</b>								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区	9791.02	182.76	1.87%	135.22	1.38%	2197.39	22.44%	2,697
都市計画区域	9791.02	182.76	1.87%	135.22	1.38%	2197.39	22.44%	2,697
用途地域	1770.81	72.44	4.09%	44.62	2.52%	89.1	5.03%	1,997
<b>2. 復興計画の策定状況</b>								
<b>(1) 復興計画等の策定状況</b>								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	名取市震災復興計画	平成 23 年 10 月 11 日	有	有				
その他の方針・計画								
<b>(2)復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな未来会議 (5月22日～8月21日、全8回)</li> <li>新たな未来会議ワーキング (5月28日～8月20日、全13回)</li> </ul> (学識メンバー：元宮城大学副学長：大村虔一、東北大学経済学研究科：増田聡教授・福嶋路准教授、東北大学工学研究科：風間基樹教授・姥浦道生准教授、越村俊一准教授、宮城大学食産業学部：西川正純教授、宮城大学事業構想学部：鈴木孝男助教、筑波大学システム情報工学科：村尾修准教授)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>名取市復興 市民 100 人会議 (6月5日、7月3日、延 360 名参加)</li> </ul>								



名取市 調査総括表(2/6)

3. 復興計画の概要(市町村全体)		(3) 復旧構想図(市町村全体対象)
<b>(1) 整備の基本的な考え方</b>		
<b>(2) 整備にあたっての基本的な方針</b>		
1 都市構造の方針	<b>海岸堤防整備方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・L1 対応の防潮堤を整備 (T.P. +7.2m)</li> </ul>	
(1) 住む人に安心感があるまちづくり	<b>河川堤防整備方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸堤防の整備水準に合わせ T.P. +7.2m からの擦り付け整備。</li> </ul>	
津波を含む自然災害軽減を踏まえた土地利用	<b>2 線堤等の方針(含む緑地)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貞山運河～市道～増田川堤防～川内沢川放水路堤防を嵩上げ整備</li> </ul>	
地震、津波、洪水、液状化、地盤沈下などの自然災害に対する被害の軽減を総合的に配慮	<b>市街地整備の方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今次津波のシミュレーション結果に基づき浸水深 2m 以下となるように宅盤の嵩上げ又は移転を行う。</li> </ul>	
(2) 名取市全体で考えるまちづくり	<b>交通体系の方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 名取駅前中心部および隣接する仙台市との連携を強化し、道路及び公共交通(バス)体系の整備を行う。</li> </ul>	
市内の既存ストック(中心市街地、りんくうタウンなど)を活用	<b>避難体系の方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・停電も想定した自立的な防災行政無線、防災サイレン等の整備により円滑な避難誘導体制を整備する。</li> <li>・津波発災時においても仙台東部道路以西への円滑な避難が可能となる道路体系を構築する。</li> </ul>	
市内各地区や近隣市長村との連携を強化したネットワーク型の都市を形成	<b>産業地域の復旧方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閑上港背後地では耐波建築を基本にスピードある復興を目指し、水産関連業の集積を目指す。</li> <li>・圃場の大区画整備など農地の復旧</li> </ul>	
(3) 土地の記憶を継承するまちづくり		
自然の地形、地盤、景観を生かす		
地域資源を継承する		
再び海と共生するまちをつくる		
(4) 地域・集落の持続性を継承するまちづくり		
極端な人口減少、少子高齢化に伴い地域持続が困難にならない新たな魅力をつくる。		
(5) 次代の暮らしを見据えた新たなまちづくり		
市民が満足する中心性をもつコンパクトな都市とする。		
沿岸部に立地した都市の住民として、海と共存するライフスタイルを求める。		
2 津波への対応		
レベル1:1次防御ライン(海岸・河川堤防)によって津波による被害から人命、家屋等の財産を守り、経済活動を継続させる		
レベル2:2次防御ラインによって人命を守り、経済的損失を軽減させるとともに、経済活動の早期復旧が可能な被害に抑える		
① 地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン		
1次防御ラインから2次防御ラインの間については、基本的に居住の制限を行い、新たな産業を誘導するエリアとして、耐震建築物や津波避難施設による避難先の確保に努める。		
② 津波対策や内水対策を講じ居住機能を再建するゾーン		
2次防御ラインから仙台東部道路の間については、避難対策及び防災システム等の津波対策や内水対策を施すことにより、居住機能を再建する。		
<b>地区別の方針の概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての地区において、防潮堤をL1対応の高さで整備する。</li> <li>・閑上地区においては貞山運河堤防の嵩上げ、宅盤嵩上げを行い、現位置において復興を行う。</li> <li>・下増田地区は周辺の安全な地域への住居を移転する。</li> </ul>		
<b>地区名</b>	<b>復興の基本的な考え方</b>	
閑上地区	地区全体での防災力を高め、安心して暮らせるまちを現地再建していきます。再建にあたっては、これまで培われてきた歴史・文化や地域特性などを後世に継承しながら、魅力あるまちづくりを進め、これまで住んでいた市民はもとより、これから居住を求める方々にも“住みたい”“住み続けたい”と選択されるまちを再構築していきます。	
下増田地区	今回規模の津波に対する安全対策を十分に行うことが困難であり、集団移転に対する地区住民の要望等もあることから、津波からの安全性の高い地域への防災集団移転促進事業による移転を行うことを基本に、下増田地区全体の地域コミュニティを勘案し、同地区内での移転先を検討していきます。	

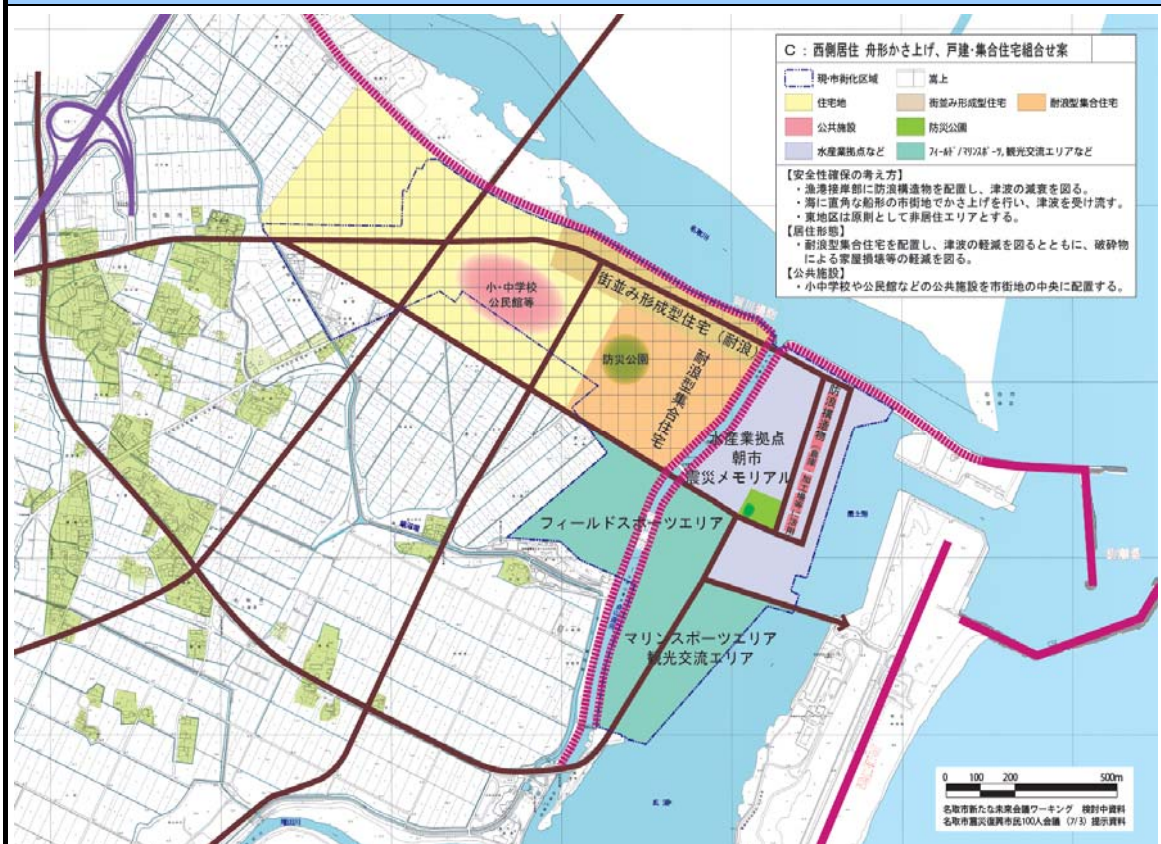
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その19)

名取市 調査総括表(3/6)

4. (1) 地区別復興方針(1)		閑上地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	102.7ha	都市計画	市街化区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	閑上漁港を中心とした水産業、水産加工業(練り製品)を中心とした産業立地が見られる。名取川沿いには古くからの市街地が見られるが、近年南部地域において仙台市就業者の住宅地として開発団地が多く見られる。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：8.5m(漁港) 全壊2,256世帯、大規模半壊148世帯、半壊81世帯、一部損壊1世帯				
復興方針策定上留意すべき特徴	これまで培われてきた歴史・文化や地域特性などを後世に継承しながら、魅力あるまちづくりを進め、これまで住んでいた市民はもとより、これから居住を求める方々にも“住んでみたい”“住み続けたい”と選択されるまちを再構築していく。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-②				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備の有無(現行嵩上げ)</li> <li>○ 堤防高 (7.2m) (想定津波：L1等)</li> <li>○ 整備主体 国直轄事業</li> <li>○ 河川堤防の考え方：海岸堤防高にあわせ7.2mで整備</li> <li>○ 二線堤の考え方：貞山運河6.0mから市道鍋島鰻子線を経て増田川堤防までを一体的に嵩上げ整備</li> </ul>				
市街地の整備方針	基本的方針	貞山運河西側の閑上漁港背後地における水産加工業を中心とした産業集積を図り、貞山運河西側に安心して快適な居住地形成を図る。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無、(貞山運河西側でT.P.+5mの嵩上げ) 土地利用の変更：貞山運河東側で産業系土地利用の集約、西側で安心して住める居住地の形成を図る。 被災市街地復興土地区画整理事業			
	移転区域の方針	—			
	土地利用規制の方針	貞山運河東側においては基本的には非居住とするため、津波対応した居住形態の方針を提示する。			
	公共公益施設の方針	閑上公民館、閑上小学校、閑上中学校の再構築			
	その他特記すべき方針	隣接する仙台市との連携強化を図る、連絡道路の整備。 白砂青松の海岸線やあんどん松など地域資源の保全。			
	整備スケジュール	平成23年度中に都市計画決定、用地買収着手			
避難計画の考え方	臨港部における避難施設の適正な配置および避難所となる公民館、小・中学校の防災機能の強化。西側市街地への複数経路による避難道路の整備。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	貞山運河東側における土地利用(産業集積)の誘致 地権者への換地方針や残存家屋への補償方針				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
仙台東部道路西側への集団移転	地権者同意の困難、市街地分散の抑制、地域資源の保全を勘案し、多重防御の考え方より一定の安全性を確保出来ることから現地再建の方針に決定した。				

名取市 調査総括表(4/6)

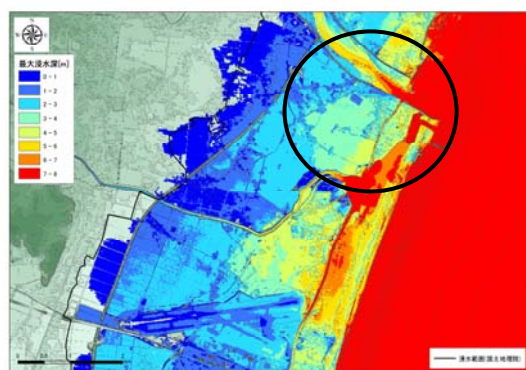
(5)地区別構想図



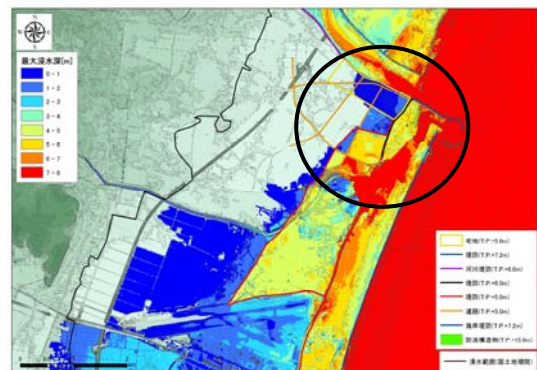
※具体的な街のイメージ形成などについては、まちづくりの具体化に向けてまちづくり推進協議会などで今後引き続き検討

(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合



市街地整備後



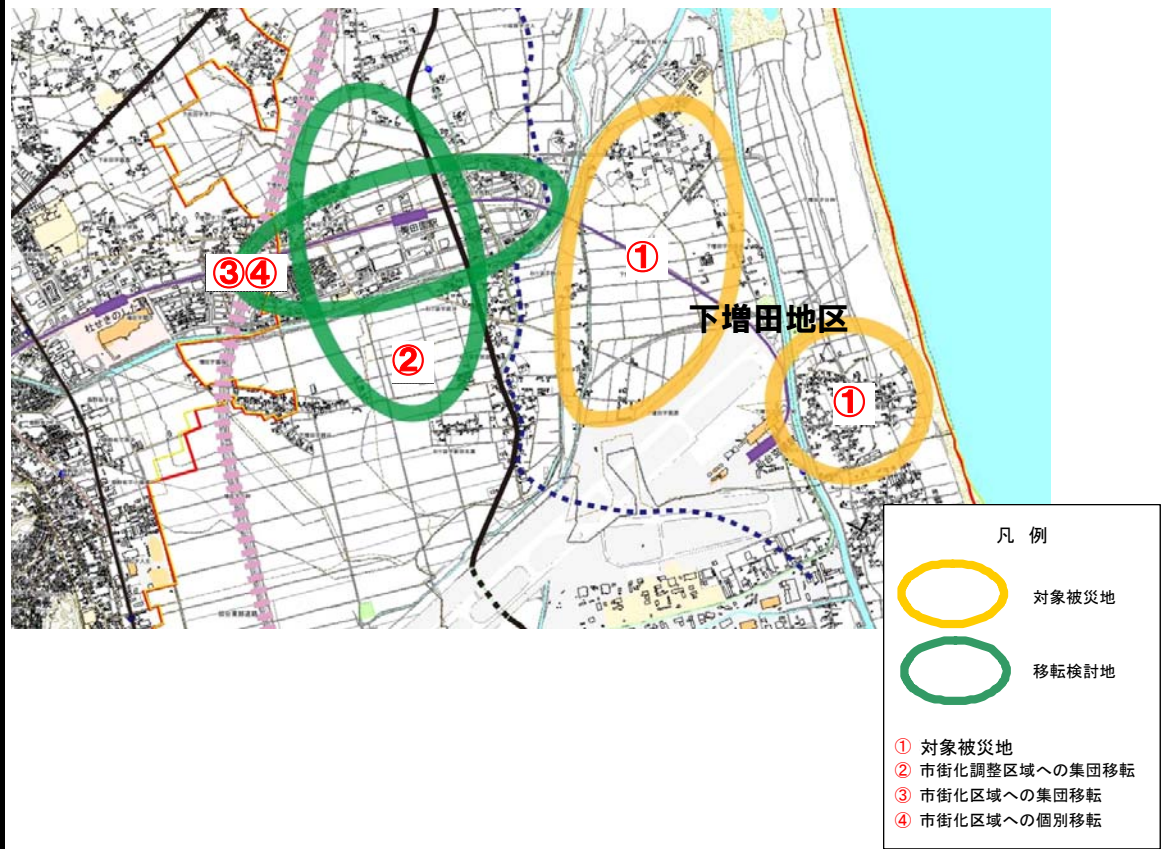
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その19)

名取市 調査総括表(5/6)

4. (1) 地区別復興方針(1)		下増田地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	6.5ha	都市計画	市街化調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	海岸線に面した集落として比較的大規模な北釜地区では、砂地を利用した施設園芸や畑作を中心とした農地が南北に広がる。また広浦、杉北、杉南では水田が広がる農村集落となっている。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：5.2m 全壊 483 世帯、大規模半壊 35 世帯、半壊 7 世帯、一部損壊 0 世帯				
復興方針策定上留意すべき特徴	震災以前から低地に広がる田園地域として内水処理の問題も抱えている地域である。特に北釜地区としては仙台空港の騒音問題もあり、復興を機に良好な居住環境の形成を考える必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-③				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備の有無（現行嵩上げ）</li> <li>○ 堤防高（7.2m）（想定津波：L1 等）</li> <li>○ 整備主体 国直轄事業</li> <li>○ 二線堤の考え方：貞山運河堤防（T.P. +6.0m）</li> </ul>				
市街地の整備方針	基本的方針	地域コミュニティを考慮して、下増田地域内で安全な地区を選定し、近傍地での移転により良好な居住環境を確保しつつ、営農環境の保全に努める。			
	現位置整備地区の方針	—			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：下増田地域の津波浸水により壊滅的な被害を受けた4集落（広浦、杉北、杉南、北釜） 移転先：下増田地区美田園周辺 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：自然環境を生かした交流ゾーン（公園含む）として整備するとともに、新たな産業を誘致する地区として位置付ける。			
	土地利用規制の方針	二次防衛ラインより東側で建築基準法第39条による住居系用途の制限を行う方針			
	公共公益施設の方針	県立農業高校については存続について県と協議中 北釜集会場等の移転先での再建検討。			
	その他特記すべき方針	農地の復旧状況を鑑み、農的土地利用から産業系土地利用への転換も検討。			
	整備スケジュール	平成23年度中にまとまった集団から移転を開始。			
避難計画の考え方	移転促進区域内でも産業立地や営農者を有することから、避難施設の整備を図ると共に西方向への避難路を2路線整備する。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	市民意見の調整				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
現地再建	海岸線から近く、津波防御が困難であり目標とする水準（浸水深2m以下）を確保出来ないことから、集団移転することでより安全な地域への移転を促進する。				

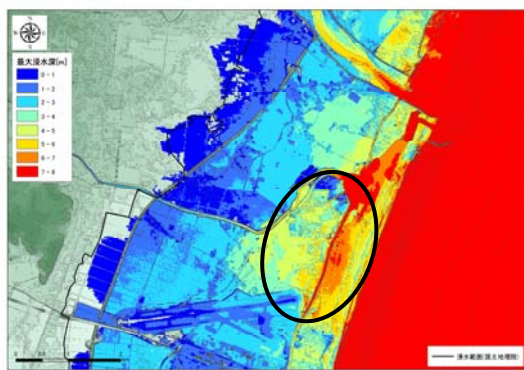
名取市 調査総括表(6/6)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合



市街地整備後

